

各施策領域における主な取組一覧

[illegible]

各施策領域における主な取組一覧

[illegible]

各施策領域における主な取組一覧

[illegible]

各施策領域における主な取組一覧

[illegible]

各施策領域における主な取組一覧

No	取組名	取組概要	取組が属する施策領域（●＝最も該当する施策領域、○＝関連する施策領域）																				
			1. 安心して子どもを生み育てるための支援			2. こどもが健やかに育ち自分らしく成長するための支援			3. 若者の自立と社会参画に向けた支援			4. 様々な支援を必要とするこどもと家庭への支援							5. 子育てしやすい環境整備				
			1-1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備	1-2 多様な教育・保育サービスの体制確保	1-3 個性豊かに育つための幼児期までの教育・保育の推進	2-1 学童期・思春期における健やかな成長への支援	2-2 多様な体験活動の推進と教育環境の整備	2-3 いじめ・不登校対策支援	2-4 こどもの居場所形成	3-1 若者の就労支援	3-2 再チャレンジできる仕組みの構築	3-3 結婚・妊娠・出産等を希望する若者への支援	4-1 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進	4-2 児童虐待ゼロをめざした取組と社会的養育の推進	4-3 障害のあるこどもと家庭への支援	4-4 外国につながるこどもと家庭への支援	4-5 ヤングケアラーへの支援	4-6 こども・若者の自殺対策	4-7 複合化・複雑化した課題を抱えるこども・若者と家庭への支援	5-1 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減	5-2 地域社会全体で支え合う子育て環境の整備	5-3 子育てと仕事の両立等に向けた環境の整備	5-4 ひとり親家庭の自立への支援と共同養育の推進
99	学習と居場所づくり支援事業	生活保護受給世帯や生活困窮世帯の中学・高校生等へ無料で学習でき、居場所となる場を提供し、学習習慣や日常生活習慣の形成、社会性の育成、中途退学防止等を支援します。また、家庭訪問や面談も実施します。							○				●										
100	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者の総合相談窓口として自立相談支援機関を開設し、アセスメントを基に個々の状態に応じた自立支援計画を策定します。生活困窮状態から脱するための包括的・継続的な相談支援や就労支援を実施します。											●										
101	生活困窮者住居確保給付金	離職等により住宅を喪失した方・喪失のおそれのある方の就職活動を支えるため、原則3か月間、家賃相当額を支給します。 ※一定の条件のもと延長可能・上限額あり											●										
102	高校卒業見込者への進路支援事業	生活保護を受給している生徒や保護者に対し、進路選択後に必要な費用と制度等について情報提供、資金計画の作成を行います。また、個々の状況に応じた将来の見通しを立て、希望する進路の実現を支援します。											●										
103	生活保護（教育扶助等）の支給	生活保護を受給している小学生、中学生、高校生に対し、学級費や教材代等の就学に必要な費用を支給します。また、大学進学や就職の際には、新生活の立ち上げ費用を支給します。 ※いずれも上限額あり											●										
104	就労や早期の保護脱却に資する経費についての収入認定除外	生活保護を受給している高校生の就労収入を、一定の要件を満たした場合に大学進学や就職等のために積み立てられるよう支援します。											●										
105	生活に困窮している世帯の就労支援	生活保護受給者に対し、キャリアカウンセリング、ハローワークへの同行等の就労支援を実施します。また、生活困窮者に対しては、就労支援員と相談支援員が連携してきめ細かな就労支援を実施します。											●										
106	生活保護受給者等就労自立促進事業	生活保護受給者、生活困窮者、児童扶養手当受給者に対し、ハローワークに配置される就職支援ナビゲーターと連携し、求人情報の提供、職業相談・職業紹介等の就労支援を実施します。											●										
107	地域就労支援事業	働く意欲がありながら、様々な阻害要因を抱え、雇用・就労を実現できない方を対象に個別相談や求人情報の提供、職業能力開発講座等を実施します。								○	○		●										
108	住まい探し相談会の開催	大阪府・市町村・不動産関係団体で構成される、低額所得者、高齢者、子育て世帯等が安心して住まいを確保できる環境整備を目的とした、Osakaあんしん住まい推進協議会に本市も参画し、同協議会との共催で、堺市内在住の子育て世帯等を対象に住まい探しの相談会を年2回程度実施します。											●										
109	市営住宅の入居者の募集における子育て世帯の募集枠の確保	市営住宅の入居者募集で、一般の募集枠とは別に、子育て世帯(義務教育終了以前の子を扶養し、同居する親子世帯)に限定した募集枠を設け、高齢化率の高い団地のコミュニティバランス確保を図ります。											●								○		
110	市営住宅の入居者の募集における福祉世帯の募集枠の確保	市営住宅の入居者募集で、一般の募集枠とは別に、福祉世帯(ひとり親世帯・高齢者世帯・障害者世帯等)に限定した募集枠を設け、特に居住の安定確保が必要な方に住戸を提供します。											●								○	○	
111	就学援助事業	経済的な理由により就学困難な公立小・中学校の児童生徒のいる家庭に対し、給食費（現物支給）・学用品費等の就学援助金を支給します。						○					●										
112	堺市奨学金事業	教育の機会均等を図るため、経済的理由により修学が困難な大学生及び高校生等に対し、年額で大学生等には12万円、高校生等には上限6万円の奨学金を給付します。 ※大学生等には成績要件あり											●										
113	子育てアドバイザー派遣事業	子育てに関する不安や養育上の問題を抱える家庭等に対して、実施機関である各区役所子育て支援課で着実にコーディネートした上で、市が実施する研修を修了した子育てアドバイザー（市民ボランティア）を派遣し、育児相談、支援等を実施します。											○	●						○			
114	育児支援ヘルパー派遣事業	妊娠中の方または乳児を養育する方が体調不良や育児不安等で、家事や育児が困難であるにもかかわらず、他に手伝ってくれる方がいないなど、支援を必要としている家庭に対し、市の委託契約事業者からヘルパーを派遣することで、家事、育児等の子育て支援を実施します。											○	●						○			
115	子育て短期支援事業	家庭での養育が一時的に困難となった家庭の児童や、緊急一時的に保護を必要とする母子を、一定期間、児童養護施設等で養育及び保護することで、安心して子育てができる環境を整備します。											○	●						○		○	
116	児童虐待防止の環境整備	こどもを虐待から守る地域ネットワークとして堺市要保護児童対策地域協議会を設置し、総合的な児童虐待防止対策を推進します。また、各区の家庭児童相談員、児童家庭支援センターによる相談や支援を実施します。											●				○			○			

各施策領域における主な取組一覧

No	取組名	取組概要	取組が属する施策領域（●＝最も該当する施策領域、○＝関連する施策領域）																				
			1. 安心して子どもを生み育てるための支援			2. こどもが健やかに育ち自分らしく成長するための支援			3. 若者の自立と社会参画に向けた支援			4. 様々な支援を必要とするこどもと家庭への支援							5. 子育てしやすい環境整備				
			1-1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備	1-2 多様な教育・保育サービスの体制確保	1-3 個性豊かに育つための幼児期までの教育・保育の推進	2-1 学童期・思春期における健やかな成長への支援	2-2 多様な体験活動の推進と教育環境の整備	2-3 いじめ・不登校対策支援	2-4 こどもの居場所形成	3-1 若者の就労支援	3-2 再チャレンジできる仕組みの構築	3-3 結婚・妊娠・出産等を希望する若者への支援	4-1 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進	4-2 児童虐待ゼロをめざした取組と社会的養育の推進	4-3 障害のあるこどもと家庭への支援	4-4 外国につながるこどもと家庭への支援	4-5 ヤングケアラーへの支援	4-6 こども・若者の自殺対策	4-7 複合化・複雑化した課題を抱えるこども・若者と家庭への支援	5-1 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減	5-2 地域社会全体で支え合う子育て環境の整備	5-3 子育てと仕事の両立等に向けた環境の整備	5-4 ひとり親家庭の自立への支援と共同養育の推進
136	あい・さかい・サポーター養成事業	地域の認定こども園・保育所・幼稚園・学校・障害児支援事業所等で、特別な支援を必要とするこどもとその家族に適切な支援が行えるよう、専門研修を実施し、各機関及び地域において中核となるサポートリーダーを養成します。											●										
137	医療的ケア児等コーディネーター養成研修	地域の障害児通所支援事業所、認定こども園、保育所、幼稚園、学校園及び訪問看護ステーション等の職員に対し、医療的ケア児等の支援に関する知識を有する医療的ケア児等コーディネーターを養成するための研修を実施します。											●										
138	特別児童扶養手当	児童の福祉の増進を図ることを目的に、身体または精神に障害がある児童を監護している父母、あるいは父母に代わってその児童を養育している方に手当を支給します。											●					○					
139	難聴児特別補聴器の購入に要する費用の支給	身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度又は中等度の難聴児に対し、難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進に寄与するため、特別補聴器の購入、修理又は交換に当たり必要な費用の全部又は一部を支給しています。											●					○					
140	障害児福祉手当	家庭で生活している重度障害児の経済的、精神的負担に対する援護措置として、障害児本人に対して手当を支給します。											●					○					
141	障害児施設入浴サービス事業	自宅での入浴が困難な12歳から18歳（各年齢に達した日以後最初の3月31日）までの障害児に、施設で入浴（送迎付）が受けられるサービスを提供します。											●										
142	発達障害児等専門家派遣	発達障害児等に対する個々に応じた指導の一層の充実を図るため、教員及び保護者等に対し、発達障害に関する専門的な知識・技能を持つ専門家による指導助言を実施します。											●										
143	堺市幼稚園巡回相談事業	配慮を要する幼児に対し、個々に応じた教育・保育を提供するため、臨床心理士等の専門家等を幼稚園へ派遣し、施設に対して指導助言を実施します。											●										
144	放課後児童対策等事業における障害のある児童の受入れの推進	個々の児童の障害の状況を把握し、必要に応じて指導員を追加配置します。											●										
145	堺市支援学級等就学奨励費支給事業	市立小・中学校に在学する障害のある児童又は生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費等の就学奨励費を支給します。											●										
146	公立こども園における外国籍の利用者への支援	外国籍のこどもや保護者に対して、運営上必要なお知らせや情報提供等を行うため、こども園ガイドブックの外国語版(英語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語)を作成し、各公立こども園に配付します。また、日々の連絡等は音声翻訳タブレット等により対応します。												●									
147	子育て世代等外国人支援事業	多国籍外国人への適切な子育て支援を行うため、通訳ツールの活用等を行います。												●									
148	堺市日本語指導員派遣事業	海外から帰国・来日して間もない幼児児童生徒並びに日本語の理解が十分ではない幼児児童生徒が、学校園生活に慣れ、自らの能力を十分に発揮し、自立できるよう、日本語指導員を派遣します。 対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、アラビア語など												●									
149	外国籍児童への就学案内	新1年生になる児童の保護者に対する堺市立小学校の就学手続についての案内を多言語で提供します。 対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語												●									
150	就学等の支援に関する制度の案内	経済的な理由により就学困難な家庭や障害のある児童生徒の保護者に対して、就学に要する費用の一部を援助する制度や、高校・大学生向けの奨学金制度の案内を多言語で提供します。 対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語										○			●								
151	堺市子育て世帯家事・育児訪問支援事業	ヤングケアラーがいる世帯に対し、育児や家事等の援助を行う支援員を派遣することで、ヤングケアラーの負担軽減を図り、本人の育ちや学びを支援します。													●								
152	いのちの相談支援事業	自殺未遂者本人もしくは家族等の同意のもと、警察署や救急隊、救急告示病院から情報提供を受けた方々に対し、関係機関と連携し、継続的な相談支援を実施します。また、市内の関係機関への助言など、後方支援も実施します。														●							
153	重層的支援体制整備事業	こども・障害・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応が難しい「複合化・複合化した支援ニーズ」に対応する包括的な支援体制を構築するため、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施します。															●						

各施策領域における主な取組一覧

No	取組名	取組概要	取組が属する施策領域（●＝最も該当する施策領域、○＝関連する施策領域）																					
			1. 安心して子どもを生み育てるための支援			2. こどもが健やかに育ち自分らしく成長するための支援			3. 若者の自立と社会参画に向けた支援			4. 様々な支援を必要とするこどもと家庭への支援							5. 子育てしやすい環境整備					
			1-1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備	1-2 多様な教育・保育サービスの体制確保	1-3 個性豊かに育つための幼児期までの教育・保育の推進	2-1 学童期・思春期における健やかな成長への支援	2-2 多様な体験活動の推進と教育環境の整備	2-3 いじめ・不登校対策支援	2-4 こどもの居場所形成	3-1 若者の就労支援	3-2 再チャレンジできる仕組みの構築	3-3 結婚・妊娠・出産等を希望する若者への支援	4-1 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進	4-2 児童虐待ゼロをめざした取組と社会的養育の推進	4-3 障害のあるこどもと家庭への支援	4-4 外国につながるこどもと家庭への支援	4-5 ヤングケアラーへの支援	4-6 こども・若者の自殺対策	4-7 複合化・複雑化した課題を抱えるこども・若者と家庭への支援	5-1 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減	5-2 地域社会全体で支え合う子育て環境の整備	5-3 子育てと仕事の両立に向けた環境の整備	5-4 ひとり親家庭の自立への支援と共同養育の推進	5-5 安全・安心な子育て環境の整備
154	児童手当	対象児童を監護する者に児童手当を支給します。				○						○							●					
155	児童扶養手当	経済的支援及び自立の促進を行うため、ひとり親家庭等の父または母、もしくは父母以外の方がその児童を養育する場合、その方に対して児童扶養手当を支給します。										○							●				○	
156	さかい子育て応援団事業	子育てを応援する機運を醸成するため、子育て家庭を応援する取組を実施している堺市内の企業・団体等を対象に応援団への登録を呼びかけ、登録決定後、応援団ロゴマークを交付し、市民・企業・団体等、地域社会全体でこどもや子育て家庭を応援する環境を整備します。																		●				
157	堺市子育て支援情報総合サイト事業	堺市における子育て支援や青少年健全育成に関する情報を堺市ホームページ内「さかい☆HUGはぐネット」で一元化して提供します。																		●				
158	子育て支援情報発信事業	こどもの健診結果や予防接種履歴等の記録に加え、利用者特性（出産予定日やこどもの生年月日等）に応じたタイムリーな情報配信、保育施設の条件検索機能等を備えたスマートフォンアプリを提供します。																		●				
159	さかいチャイルドサポーター育成事業	国の「子育て支援員」制度に基づき、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を習得するための研修を実施します。																		●				
160	地域子育て支援拠点事業 （①みんなの子育てひろば事業 ②地域子育て支援事業 ③さかいっこひろば運営事業）	①みんなの子育てひろば事業 就学前の児童とその保護者が気軽に集い、交流できる場を提供し、子育て相談や子育て関連情報の提供等を実施する地域子育て支援拠点の運営に係る経費を一部補助します。子育て家庭にとって、より身近な場所に親子が集うひろばを設置し、地域で安心して子育てができる環境を整備します。 ②地域子育て支援事業 地域の子育て支援拠点として、各区役所子育て支援課で、育児不安解消を図るための子育て家庭及び子育てサークル等への支援、地域の子育てに関する情報提供を実施します。また、市民ボランティア等の育成や子育て支援関係団体との地域ネットワークの強化に取り組みます。 ③さかいっこひろば運営事業 こどもとその保護者が集い・憩い・交流し、学べる場や機会を提供し、子育てに関する相談に応じることで、保護者の子育てへの不安感や負担感を軽減します。親育ち・子育ての支援、地域の子育て力向上等を図り、地域で安心して子育てができる環境を整備します。										○	○							●				
161	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての応援をしたい方（提供会員）と応援を受けたい方（依頼会員）からなる相互援助活動を行う会員組織を運営します。会員登録を希望する市民が、ファミリー・サポート・センター事務局が実施する研修を修了すると会員登録され、相互援助活動を実施します。同センター事務局は、依頼会員からの依頼内容に応じることができる提供会員を調整して双方に紹介し、双方合意の上、活動が開始されます。										○								●	○	○		
162	育児総合ガイドブック「いきいき堺っ子」の発行	妊娠届出時や、堺市への転入時に、妊娠中や就学前のこどもがいる方へ配布し、関係機関でも配架します。また、冊子内に外国籍の方のための子育てに必要な情報をまとめたページを設けます。													○					●				
163	青少年指導員地域活動支援事業	青少年指導員は、青少年健全育成事業・啓発活動・環境浄化等の活動を行う有志のボランティアです。各小学校区青少年指導員会及び堺市青少年指導員連絡協議会の活動に対し補助・支援を実施します。																		●				
164	7月非行防止月間推進事業	7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(こども家庭庁)及び「少年非行・被害防止強調月間」(大阪府)に合わせ、堺大魚夜市等で、青少年指導員を中心に啓発に努め、青少年の規範意識の醸成と社会環境の浄化を図ります。																		●				
165	利用者支援事業	待機児童数ゼロの維持や育児不安・負担の軽減のため、こどもや保護者が多様な教育・保育や子育て支援事業の中から個々のニーズに応じたメニューを確実かつ円滑に利用できるよう支援します。																		●				
166	さかいマイ保育園事業	出産予定や子育て中の不安や悩みを軽減・解消するため、身近な認定こども園や保育所を「かかりつけこども園・保育園」として登録してもらい、各施設が提供している各種子育て支援サービスの利用を促進します。平日午前中の一時預かりサービスをひとり1回に限り無料で利用可能な「ほっと預かり」も実施します。											○							●				
167	認定こども園等における地域活動事業	認定こども園や保育所を利用する家庭だけでなく、在宅で子育てする家庭を対象に、認定こども園や保育所で育児講座や育児相談を実施するほか、園庭開放では子育て家庭の交流、老人会との世代間交流及び保育ボランティアとの協働の場を提供します。																		●				

各施策領域における主な取組一覧

No	取組名	取組概要	取組が属する施策領域（●＝最も該当する施策領域、○＝関連する施策領域）																						
			1. 安心して子どもを生み育てるための支援				2. こどもが健やかに育ち自分らしく成長するための支援				3. 若者の自立と社会参画に向けた支援			4. 様々な支援を必要とするこどもと家庭への支援							5. 子育てしやすい環境整備				
			1-1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備	1-2 多様な教育・保育サービスの体制確保	1-3 個性豊かに育つための幼児期までの教育・保育の推進	2-1 学童期・思春期における健やかな成長への支援	2-2 多様な体験活動の推進と教育環境の整備	2-3 いじめ・不登校対策支援	2-4 こどもの居場所形成	3-1 若者の就労支援	3-2 再チャレンジできる仕組みの構築	3-3 結婚・妊娠・出産等を希望する若者への支援	4-1 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進	4-2 児童虐待ゼロをめざした取組と社会的養育の推進	4-3 障害のあるこどもと家庭への支援	4-4 外国につながるこどもと家庭への支援	4-5 ヤングケアラーへの支援	4-6 こども・若者の自殺対策	4-7 複合化・複雑化した課題を抱えるこども・若者と家庭への支援	5-1 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減	5-2 地域社会全体で支え合う子育て環境の整備	5-3 子育てと仕事の両立等に向けた環境の整備	5-4 ひとり親家庭の自立への支援と共同養育の推進	5-5 安全・安心な子育て環境の整備	
168	堺元気っ子づくり推進事業	地域での美化活動や交流イベント等、中学校を単位とした青少年健全育成組織が運営する事業に補助金を支出し、学校園・家庭・地域が協働し、青少年健全育成への取組を推進します。																	●						
169	生涯学習まちづくり出前講座（どこでもセミナー）	10人以上の団体を対象に、市職員が地域に出向き、市の事業や制度について説明を実施します。																		●					
170	堺市スポーツ少年団	スポーツ活動を通じた青少年の健全育成に資するため、堺市スポーツ少年団事業を支援し、各登録団の育成を図ります。					○													●					
171	子育てサロン等の子育て支援活動の推進	各校区福祉委員会が実施する「地域のつながりハート事業(堺市小地域ネットワーク活動)」の一環として、各小学校区内の自治会館・地域会館等で、子育て中の親子やボランティアが集まる「子育てサロン」等を実施します。																		●					
172	公共賃貸住宅の空き住戸などの活用	公共賃貸住宅の空き住戸などを活用し、子育て支援や交流する場等を提供します。																		●					
173	堺区子育てつながるプロジェクト	地域の子育て支援活動に子育て家庭をつなげていくことを目的に、『堺保健センター』『さかいっこひろば』『子育てサークル・子育てサロン』との連携・協働を図ります。																		●					
174	各区役所での保護者と赤ちゃんへの絵本の配布事業	図書館及び地域ボランティア等と連携し、各保健センターが実施する4か月健診時等に赤ちゃんと保護者に絵本の紹介や読み聞かせを行い、絵本を配布することで、親子のふれあいを支援します。																		●					
175	現在からそして未来へ「いのち♡ありがとうプロジェクト」	baby∞star：年4回の教室を開催し、若年出産（24歳以下で出産）された保護者を支援します。保護者自身が楽しみながら参加できる内容とし、地域子育て支援関係者と関係を構築します。 ツインエンジェルズ：年4回の教室を開催し、多胎児の妊娠・育児をしている方を支援します。参加者同士の交流を促進し、子育ての悩みの解消や保護者の精神的な支援をします。																		●					
176	乳幼児のむし歯ゼロ作戦	乳幼児のむし歯を減少させるため、乳臼歯(奥歯)が生え始め、むし歯が増加しやすい2歳時に、歯科検診と歯科保健指導を実施します。また、かかりつけ歯科を持つこどもの割合を増加させるため、フッ化物塗布手帳を活用します。																		●					
177	東区「待ち時間を親子のふれあい時間へ」事業	区役所に来庁した子連れの方に、待ち時間を親子で触れ合う快適な時間にするため、絵本ラックの設置やベビーカーの貸出し、窓口への折り紙・ぬり絵の配架を実施します。																		●					
178	ひがし・ママババ応援事業	東区の子育て中の親子に対し、子育てに係る不安解消や孤立防止を図るため、親子のコミュニケーションや保護者同士の交流を促すための講座を開催し、子育て情報を掲載した子育て応援MAP等を発行します。																		●					
179	妊娠期から産後のママ友支援事業 「大人ママサロン」「フレフレ＊ママ・ババサロン」	主に35歳以上の初妊婦・初産婦を対象に交流の場を提供し、妊娠期からの継続したママ友づくりを支援することで、産後うつや孤立化を予防します。																		●					
180	子育て支援イベント事業 西区役所内外でのイベント実施	子育て家庭を対象に、区役所や公園、体育館で子育て支援イベントや交流会、コーディネーター講座を実施します。参加者同士の交流の場を設け、子育てに関する支援サービスや地域資源の情報を提供しPRすることで育児の孤立化を予防します。また、35歳以上と35歳未満の妊娠婦向けに交流の場を設け、妊娠期や産後の心身の変化についての情報提供やママ友作りを支援し、安心して子育てできる環境を整えます。																		●					
181	広げよう子育ての輪 子育て情報発信事業	西区の子育て情報を掲載したマップ形式のパンフレットと、区役所子育てひろばのリーフレットを作成し、西区への転入者や、交流の場を探している区民へ提供することで、地域ぐるみの子育て活性化を促進します。																		●					
182	南区子どもウェルビーイングシステム事業	積極的にこどもの育ちを応援するため、こども虐待の未然予防に力点を置き地域子育て関連機関との連携強化を図り、事業の展開を通じて南区のこどものウェルビーイングの向上と子育て世帯に対するこどもの権利擁護の意識を醸成します。				○							○							●					
183	北区子育てフェスタ	主に区域のこどもや子育て世帯を対象に、区の子育て支援施策・制度を広く周知します。また、子育て世帯が孤立しないよう、子育てひろば等の地域で利用できる場との交流を促進します。																		●					
184	ようきた（北）ね！子育て三ツ星プラン	こども・保護者・地域が輝く子育ての街の実現のため、保護者・こどもが孤立しない取組を進め、地域全体でこどもの健やかな育ちを支え、子育てしやすい環境を整備します。																		●					

各施策領域における主な取組一覧

[illegible]